

募集要項及び別添資料に関する質問への回答

No.	書類名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
1	募集要項	1	第2	1	(2)	事業対象地の高さ規制の緩和	「公益上必要な施設は最高高を20mに緩和」とありますが、そのための手続きは事業者のスケジュールの範囲外と理解して宜しいでしょうか。	規制緩和の手続きそのものは市が行いますが、事業実施スケジュールは当該手続きに係る期間を含めます。なお、詳細なスケジュールは市と選定事業者の協議により定めることとします。
2	募集要項	1	第2	1	(2)	事業対象地の概要	公共施設は最高高さ20mとなっていますが、民間施設整備では、最高高さ15mとの意味でしょうか	ご理解のとおりです。なお、必要に応じて都市計画変更を行い最高限度等を変更する場合があります。詳細は「募集要項第2 1 (7)再開発等促進区を定める地区計画の都市計画変更」をご確認ください。
3	募集要項	2	第2	1	(4) ア (イ)	民間施設	選定事業者が所有とは費用に取得税、固定資産税も考慮するとのことですか	ご理解のとおりです。民間施設の所有に必要となる費用は選定事業者が負担するものとします。
4	募集要項	3	第2	1	(4) ア (イ)	民間施設	将来的に民間施設を運営整備することを前提とあるが5年間の優先提案権には賃料は付与しないと考えて良いでしょうか	ご理解のとおりです。優先提案期間中に、市が選定事業者から提案を受けて、合意し、定期借地権設定契約等を締結するまでは賃料は発生しません。ただし、民間事業者が当該土地の暫定利用等を行う場合には、一定の賃料等が発生する場合があります。
5	募集要項	3	第2	1	(4) ア (イ)	民間施設	提案パターン3, 4は評価対象外とのことですが、提案パターン1+3, 1+4は評価対象となる、という理解でよろしいでしょうか。	ご指摘のケースについては、提案パターン1に該当する部分は評価対象となりますが、提案パターン3, 4に該当する部分は原則、評価対象外となります。提案パターン1+3の場合、提案パターン1に該当する部分は評価されます。 なお、提案パターン3は、意欲の記載のみで提案内容の記載が全くない場合を想定しており、何らかの内容の記載があれば、印象点を含め、記載の程度に応じた評価をすることになります。
6	募集要項	5	第2	1	(4) イ (ア)	公共施設整備業務	設計等業務、工事監理業務、建設等業務とありますが、設計・監理と建設で会社が違う場合は、JVの形となりますか。それとも別々での契約となりますか。	「募集要項 第4 1 (2)ア公共施設整備企業の参加資格要件」に記載のとおり、設計企業と建設企業と工事監理企業は、それぞれを兼ねる単独企業又は設計企業と建設企業と工事監理企業を含む特定建設工事共同企業体となりますので、ご指摘のケースでは特定建設工事共同企業体 (JV) となります。
7	募集要項	5	第2	1	(5)	事業方式及び契約の概要	民間施設を整備運営することを提案できるが・・・民間施設に関する各種条件は適用しないものとするがありますが、事業者選定基準で220点の配点があります。民間施設を整備運営することが条件になるのではないのでしょうか	「募集要項 第2 1 (4)ア(イ)民間施設」に記載の提案パターン4のとおり民間施設を整備運営を提案しないこともできます。民間事業者が民間施設を整備運営することを提案しない場合には、「事業者選定基準第3 2配点」に示す(3)民間施設を整備運営計画、その他民間施設の提案に関連する評価項目については、提案審査で評価の対象とはならず、0点として扱うこととなります。なお、ご指摘を踏まえ、「事業者選定基準 第3 1採点方法」の内容に以下のとおり、追記します。 「なお、「募集要項 第2 1 (4)ア(イ)民間施設」で示したとおり民間施設を整備運営することを提案しないこともできるが、実際に民間施設を整備運営を提案しない場合には提案しない項目について0点として扱うこととし、その他の項目については民間施設に関する提案がないことを踏まえて総合的に判断して評価する。」
8	募集要項	6	第2	1	(5) イ	請負代金の支払方法	DB方式で設計が先行し成果品を収めた段階で代金が支払われるのでしょうか。又、工事完成時には全納と考えて宜しいでしょうか(検査合格をもって)	公共施設の請負代金の支払については、工事請負契約約款(設計・施工一括)の第43条等をご確認ください。
9	募集要項	6	第2	1	(5) ウ	分筆登記	分筆登記に係る測量作業・分筆作業は、提案書に内容に基づき、貴市の負担で実施されるという理解で宜しいでしょうか。	分筆登記の手続き自体は市が行いますが、登記に必要な資料等の作成は選定事業者が行うものとします。
10	募集要項	6	第2	1	(5) ウ		分筆登記を行った後とありますが、市の方で登記する事で宜しいでしょうか	回答No9をご確認ください。
11	募集要項	7	第2	1	(5) ウ	定期借地期間	20年以上と記載されていますが、上限は特段設定されていないという理解で宜しいでしょうか。	貸付期間は20年以上とし、これ以上の期間で借地借家法第22条又は同法第23条に定める期間において選定事業者が提案する期間をもとに、市と選定事業者が協議し決定します。
12	募集要項	7	第2	1	(5) ウ	保証金	貸付料の12か月分というのは借主にとって大きな負担となりますが、提案内容により今後協議させて頂くことは可能でしょうか。	原案のとおりとします。なお、ご指摘を踏まえ、「募集要項 第2 1 (5)ウ民間施設整備運営業務に関する契約の概要」の表を以下のとおり、修正します。 「契約保証金は、貸付料の12ヶ月分とし、原則として、定期借地権設定契約締結時に支払うものとする。なお、契約保証金は、定期借地権設定契約終了後に返還するものとするが、利息は付さない。」 また、提案内容が貸付料の12か月分に対する代替案の趣旨であれば、どのような内容か確認をさせていただくことがあります。

募集要項及び別添資料に関する質問への回答

No.	書類名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
13	募集要項	7	第2	1	(5) エ	将来活用用地に関する契約の概要	民間施設の優先提案権について、5年以内に提案出来なかった場合はどのようになりますか。	選定事業者が5年以内に提案できなかった場合には、優先提案権を失うこととなります。なお、優先提案期間内に市への提案、協議、合意、契約等の締結を行う必要があります。詳細は、「募集要項 第2 1 (5)エ将来活用用地に関する契約の概要」をご確認ください。
14	募集要項	7	第2	1	(5) エ	将来活用用地に関する契約の概要	締結後5年間の優先提案権を持つこととするとありますが、社会情勢により出店する業態が見つからず過ぎた場合はどうなりますか。	回答No13をご確認ください。
15	募集要項	10	第2	1	(8) ア	土壌汚染対策法	公共施設、民間施設問わず、敷地面積が3,000m2を超えた場合は絡みますか	ご理解のとおりです。
16	募集要項	11	第2	1	(8) イ	三浦市下水道条例	敷地面積より貯留槽等の対策は必要になる地域でしょうか	三浦市には敷地面積による貯留槽等の設置規定は、ありません。なお、今後、当地において市が設計・整備する雨水排水施設の規模と選定事業者が設計・整備する事業用地の整備計画に応じ、選定事業者により雨水流出抑制施設を設けて頂く可能性がございます。
17	募集要項	15	第3	3	(3)	参加表明書及び参加資格申請書等の受付	「三浦市の入札参加業者登録へ未登録の構成企業は～」とあるが、民間施設整備運営企業については一般委託の資格登録でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	募集要項	15	第3	3	(3)	参加表明書及び参加資格申請書等の受付	「入札参加業者登録へ未登録の構成企業は、本事業での役割に応じて以下の書類のうち必要な書類を提出すること」とあるが、すべてを提出する必要は無いということでしょうか。あるいは、建設企業についてはすべてを、それ以外の企業は商業登記簿謄本までのすべてを提出するというのでしょうか。	ご指摘のうち、後者の内容のとおりです。入札参加業者登録へ未登録の構成企業は、「募集要項 第3 3 (3)参加表明書及び参加資格申請書等の受付」に示す提出書類のうち、役員名簿から商業登記簿謄本までのすべてを提出してください。建設企業については、これらの書類に加え、総合評定値通知書と建設業許可申請書の営業所一覧表を提出してください。
19	募集要項	15	第3	3	(3)	参加表明書及び参加資格申請書等の受付	貸借対照表(写し)、および損益計算書(写し)は、前年度分のみでよろしいでしょうか。	三浦市の入札参加業者登録へ未登録の構成企業に求める提出書類として、貸借対照表と損益計画書はいずれも写しで且つ、提出日までに決算が確定している直近のもの及びその前年度の2期分を提出してください。なお、提出書類については「様式集 第2提出書類」をご参照ください。
20	募集要項	20	第4	1	(2) ア (イ)	出資比率	設計企業の最低出資比率は設けないとありますが、設計・工事監理が同会社の場合はどうなりますか	ご指摘を踏まえ、「募集要項 第4 1 (2)ア公共施設整備企業の参加資格要件」の内容を以下のとおり、修正します。 「(イ)特定建設工事共同企業体の最低出資比率は、2社の場合30%以上、3社の場合20%以上とする。設計企業及び工事監理企業の最低出資比率は設けない。」
21	募集要項	25	第6	1	(2)	交通協議	交通協議は落札後の協議となるのでしょうかそれ以前に市でお示しすることは可能でしょうか	市で行う交通協議は現在協議中となります。
22	募集要項	25	第6	3		守秘義務	守秘義務が事業期間が満了しとありますが、民間施設整備運営期間(20年以上)まで含む形となりますか。	守秘義務は事業終了後も存続することとなります。「募集要項 第6 3守秘義務」等をご確認ください。
23	募集要項	26	別紙1			用語集17	備品について選定事業者が調達した什器及び備品は何かありますか、お示しいただきたいと思います。	「要求水準書 第3 3諸室の整備水準」の各諸室で満たすべき要求水準の表内「選定事業者調達分」に示していますのでご確認ください。
24	募集要項	26	別紙1			用語集20	市が実施するインフラ整備事業とは何でしょうか	「要求水準書 第1 4 (3)事業用地周辺のインフラ整備状況」において、現時点で予定されている工事及び今後実施される工事を示していますのでご確認ください。
25	募集要項	28	別紙1			用語集70	駐車場、駐輪場台数の規定はありますか。又、広場の必要面積、緑地の緑化率があればご教授ください。	駐車場、駐輪場台数については「要求水準書 第3 3 (7)外構」の表をご確認ください。 広場の必要面積は指定していません。交流の場に相応しい広場をご提案ください。 また、緑化率については事業規模等により異なるため、ご提案頂く事業規模に応じ「神奈川県みどりの協定制度」担当窓口や「三浦市まちづくり条例」担当窓口等関係機関へお問い合わせください。

募集要項及び別添資料に関する質問への回答

No.	書類名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
26	募集要項	31	別紙2	2	(2)ウ	追加提案等の採用	「追加提案等の可否は、市が当該追加提案等を採用することを保証するものではなく・・・」とありますが、追加提案等の採用の可否はいつ頃決まるのでしょうか。また、採用の可否に関わらず評価されて配点されるという理解で宜しいでしょうか。	追加提案等の採用の可否は、事業提案書の提出後に市が判断を行います。市により採用可と判断された追加提案等については、審議会で評価を行います。採否の結果については、優先交渉権者等に対して選定結果とあわせて通知します。なお、詳細は「募集要項 別紙3 3追加提案等の採否と評価の方法」及び「4追加提案等の採否の結果の通知と優先交渉権者との協議」をご確認ください。
27	募集要項	31	別紙2	2	(2)ウ	追加提案等の採用	追加提案等の採用を停止条件とした民間事業の提案があった場合、事業選定後に追加提案等が否決されて民間事業の実現性が無くなった場合には、市との協議により別の提案を行うという理解で宜しいでしょうか	対応が困難な条件がある場合には、優先交渉権者からの提案に基づいて、市が同等水準と考える代替的な方法等を認める場合があります。詳細は「募集要項 別紙3 4追加提案等の採否の結果の通知と優先交渉権者との協議」をご確認ください。
28	要求水準書	8	第1	4	(7)	リスク管理	現時点で想定されているリスク分担表のようなものがあればご教示ください。	本事業に係るリスク分担については、基本契約書(案)、工事請負契約約款(設計・施工一括)(案)等の本事業の契約にかかる文書の記載によります。
29	要求水準書	11	第1	6	(3)イ	民間施設の事業終了	事業終了時に関して、更地返還もしくは現状有姿での引渡し等、終了方法を協議させていただけるのでしょうか。	ご理解のとおりです。民間施設整備運営事業の終了方法については原則として定期借地権設定契約の定めによるものと考えていますが、具体的な方法については市と民間施設整備運営事業者の協議によります。
30	要求水準書	16	第3	1	(3)ア	施設内容	各諸室の面積が「約」となっておりますが、上限/下限の明確な設定はございますでしょうか。(±●㎡、±●%等)	上限/下限の設定はありません。 また、諸室の基本的な考え方は、「要求水準書 第2 1(3)諸室の基本的な考え方」に示すとおりですが、効率的な空間利用を目指した提案について、2段目に示す内容の補足として、以下のとおり修正します。 「効率的な空間活用を目指して提案を求めるものである。効率的な空間活用が出来ることを前提として、以下の「ア 施設内容」の表で示す各諸室の室面積等を減少させることができる。例えば、合室は、空き時間の有効活用による稼働率向上等、運用面を考慮した上で面積の減少を提案できることとする。ただし、「(x)神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター」を除く。」
31	要求水準書	19	第3	1	(3)ア	施設内容	公共施設の開館時間・休館日は、記載のもので確定でしょうか。	原則として記載の内容と考えていますが、合理的な理由があれば神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センターを除き変更可能です。
32	要求水準書	21	第3	1	(4)ア	環境への配慮	CASBEE Aランク以上の取得を目指すとありますが、これは必須要件でしょうか。	ご指摘の内容は、CASBEE B+ランクの取得を条件としつつ、CASBEE Aランクの取得を目指した施設整備を想定しています。
33	要求水準書	24	第3	2	(2)	構造	構造体I類について、施設の構造に免震構造を採用することで本条件を満たすという理解で宜しいでしょうか	免震構造を採用する場合であっても「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」に基づき構造体I類の基準を満たしてください。
34	要求水準書	30	第3	3		諸室の整備水準	市調達分の備品は、選定・費用負担・搬入・更新全て貴市で行うという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	要求水準書	30	第3	3		諸室の整備水準	事業者調達分の備品は、搬入後貴市の所有物になるという認識でよろしいでしょうか。その場合、更新は貴市で行うのでしょうか。	事業者調達分の備品は、搬入後は三浦市又は神奈川県内の所有物になります。更新も三浦市又は神奈川県で行います。
36	要求水準書	56	第3	3	(3)7	キッズコーナー	エリア規模によって、キッズコーナー、大活字本などの冊数の変更は可能でしょうか。	現在市が要求水準において示している資料冊数を下回らない場合においてのみ、可能です。
37	要求水準書	58	第3	3	(3)12	閉架書庫	閉架書庫と閉架書架の間1.0m開けるという事ですが、閉架書架は利用者が入らない場所が一般的ですが、どのようなレイアウトを想定してますでしょうか。	ご理解のとおり、閉架書架は利用者が自由に出入りできない書庫とします。ご指摘を踏まえ、「要求水準書 第3 3(3)図書館 12閉架書庫」の諸室使用について、以下のとおり、修正します。 「・閉架書架内の集密書架を稼働させた状態で、最低1列の棚間通路が概ね100cmの間隔を確保できるものとし、台車が通行することができること」
38	要求水準書	59	第3	3	(4)イ	保健センター	事務室の事業者調達備品(カウンター、机、椅子等)の数量は提案事項でしょうか。	ご指摘を踏まえ、「要求水準書 第3 3(4)イ保健センター 1事務室」の表に示す内容を、事業者調達備品は窓口カウンターのみとし、職員用机及び椅子は市調達分として削除の修正をします。

募集要項及び別添資料に関する質問への回答

No.	書類名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答	
39	要求水準書	71	第3	3	(5)	屋内倉庫	屋内倉庫1、2、4の用途と規模の根拠をご教示ください。	倉庫1、2、4の用途は、県保健所に係る業務の保存文書、各種事業の資料を保管するための倉庫であり、保存文書は主に「文書保存箱」(大きさ：W42cm×D35cm×H28cm)に収納し保管します。各倉庫の規模は、それぞれ現施設の倉庫と同等の面積としています。また、倉庫1、2、4の設置場所(配置)については、エレベータが使用できるフロアであれば、各倉庫が隣接していても、フロア内に点在していても問題ありません。	
40	事業者選定基準	2	第1	2	(6)	審査等の流れ	参加者資格審査で参加表明及び参加資格審査書類の受付日が最終で2月13日になっていますが、募集要項では3月13日になっています。どちらでしょうか	「事業者選定基準書 第1 2(6)審査等の流れ」で図内に示した、参加資格審査書類の受付について、正しくは3月13日で、令和5年2月3日付けで修正版を公表しておりますので、ご確認ください。	
41	事業者選定基準	4	第3	2		配点	民間施設の整備運営計画が入った700点となっていますが、民間施設整備運営計画を提案しなくてもよいとあります。その場合は最高点でも480点になるとの事でしょうか	ご理解のとおりです。	
42	事業者選定基準	6	第3	2	(3)	民間施設の事業コンセプト	市が求める基本コンセプトと合致しとありますが、募集要項P.2の本事業のコンセプトの事を指すのでしょうか。そうでない場合はお示しをお願いいたします。	ご理解のとおりです。	
43	基本協定書(案)	2	第4条			準備行為	事業契約の締結前であっても・・・必要な準備行為をおこなうものとしてありますが敷地内に入り、ボーリング調査又は諸官庁との協議に入っても宜しいとの事でしょうか	選定事業者が自己の責任において、準備行為としてボーリング調査及び諸官庁との協議を行うことは可能です。そのために必要な手続き等は市と協議を行うものとします。	
44	基本協定書(案)	2	第9条			本協定の有効期間	全ての事業契約が締結された日とありますが、民間施設整備運営期間(20年以上)が終了するまでの事でしょうか	基本協定書の有効期間は、全ての契約が終了するまでとします。これを踏まえ、「基本協定書 第9条」を以下のとおり、修正します。「本協定の有効期間は、締結された全ての事業契約が終了した日又は全ての事業契約が締結に至る可能性がないと甲が判断し乙に通知し、かつ乙がこれを承諾した旨を回答した日までとする。」	
45	基本契約書(案)	2	第1章	第2条	(22)		民間施設完工検査・・・第三者機関により実施される工事完了検査を含むとありますが、民間施設に関して市での検査及び立ち合いは行わないとの事でしょうか	「基本契約書(案)第31条第2項」に記載のとおり、市は、民間施設整備運営事業者が実施する民間施設完工検査に立ち会うことができることとしています。	
46	基本契約書(案)	3	第1章	第2条	(30)		「不可抗力」とは・・・予見可能な範囲外のものを用います。が、新型コロナウイルスもこれに含まれるとの考えで宜しいでしょうか	例えば、令和4年3月18日の国土交通省不動産・建設経済局建設業課長事務連絡に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症については不可抗力に該当するものとされていますが、今後新たなウイルス等が発生した場合の対応は、その時点で判断となります。	
47	基本契約書(案)	3	第1章	第2条	2		甲及び乙の合意により変更がなされた場合にはとありますが、変更により工期及び追加費用が発生した場合も協議での合意との考えで宜しいでしょうか	本事業において工期遅延や追加費用が発生した場合には、発生の内容に応じて各々が関連する契約の定め等に基づいて対応します。	
48	基本契約書(案)	4	第1章	第4条	5		乙は・・・三浦市市民交流拠点整備事業者選定審議会及び甲の要望を尊重するとありますが、申し訳ありませんが要望等のご教授をお願いいたします。	当該要望に関しては審査の過程や事業者選定後の協議等において明らかになってくると考えます。各々のタイミングでお伝えします。	
49	基本契約書(案)	4	第1章	第6条	2		各種契約の締結	定期借地権設定契約に関して民間施設整備運営事業はオープンしてから収入なので、借地費用に関して工事中は緩和できないでしょうか	工事期間中の借地料については緩和を検討していますが、具体的な内容は市における先行事例等をふまえ、市が判断いたします。
50	基本契約書(案)	5	第1章	第8条			費用負担	工事請負契約約款は別添資料5を指しますかそれとも七会連合協定でしょうか。又、契約書を2部作成する場合は印紙の費用も乙の負担となりますか。	「別添資料5 工事請負契約約款(設計・施工一括)(案)」を指します。また、印紙の費用については選定事業者の負担とします。
51	基本契約書(案)	6	第3章	第12条	3			甲のみの責めに帰すべき・・・許認可の取得等ができない場合とありますがどのような場合を想定されていますでしょうか	甲のみの責めに帰すべき事由とは、甲の意図的な又は重大な過失による手続きの不備等で許認可等が取得できない場合を想定しています。
52	基本契約書(案)	6	第3章	第15条			事前調査等	民間施設整備運営事業者が事前調査をする場合は、定期借地権設定契約を締結せずに行うことが出来るとの解釈で宜しいでしょうか	「基本契約書(案)第15条」に基づいて民間施設整備運営事業者は事前調査等を行うことができます。
53	基本契約書(案)	7	第3章	第17条			民間施設の基本設計	民間施設基本設計図書を作成しとありますが、確認が必要ない工作物等の物を提案する場合でも計画を甲に説明する形となりますか	建築確認の必要の有無にかかわらず、民間施設に関する計画内容は説明の必要があります。

募集要項及び別添資料に関する質問への回答

No.	書類名称	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
54	基本契約書 (案)	7	第3章	第19条	1	民間施設事業用地の面積確定等	民間施設の建設に必要な土地を確定するための測量作業を行いとありますが、定期借地権設定契約を締結しなくとも作業を行っても宜しいとの考えでしょうか	ご理解のとおりです。回答No40をご確認ください。
55	基本契約書 (案)	8	第3章	第21条	1	民間施設事業用地の瑕疵	隠れた瑕疵とありますが、地中障害（既設配管アスベスト含む）、土壌汚染、以外甲が民間施設整備運営事業者に事前に開示とあります。この段階で開示はできないのでしょうか	現時点で明らかになっている瑕疵の情報はありません。
56	基本契約書 (案)	8	第3章	第21条	3	民間施設事業用地の瑕疵	調査命令が発せられない場合は、調査費用は出ないとの考えですか、事業費に含めるとの考えでしょうか	調査命令が発せられない場合は調査の必要がありませんので調査費用は発生しません。
57	基本契約書 (案)	8	第3章	第22条		民間施設建設工事の開始	工事責任者（作業所長等監理技術者）の届出は市には提出しなくても良いのでしょうか	民間施設の施工計画書に施工体制、工事責任者等を記載し提出してください。また、基本契約書（案）に記載以外の建設業法に係る届出も滞りなく行ってください。
58	基本契約書 (案)	8	第3章	第24条	2	工事監理者の設置	定期的に報告とありますが、月1回程度で宜しいのでしょうか	ご理解のとおりです。
59	基本契約書 (案)	9	第3章	第25条	3	甲が行う工事との調整	甲が行う道路、下水道等の工事はとありますが、どのような、どういう場所での工事でしょうかご教授ください。	回答No24をご確認ください。
60	基本契約書 (案)	10	第3章	第31条	2	乙による民間施設完工検査	民間施設の民間施設完工検査の日程を事前に甲に対して通知するものとすると思いますが、市の方では完工検査は行わないとの事で宜しいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
61	基本契約書 (案)	11	第3章	第33条	4	民間施設の運営	甲の収入が減少とありますが、定借の賃料以外何の収入があるのでしょうか	例えば、追加提案等により選定事業者が、民間施設整備運営事業に関連して新たな市の収入を提案した場合等が考えられます。
62	基本契約書 (案)	12	第3章	第35条	2	将来活用用地における民間施設の整備運営	5年間の優先提案権とあるが、工事着手迄なのかオープンなのかどちらでしょうか。又、出店業者を捜していたけれども5年を過ぎてしまった場合はどうなりますでしょうか	優先提案期間内に市への提案、協議、合意、契約等の締結を行う必要があります。詳細は、「募集要項 第2 1(5)を将来活用用地に関する契約の概要」をご確認ください。
63	基本契約書 (案)	13	第4章	第36条	2	法令変更・不可抗力	法令変更等又は不可抗力により・・・費用の負担は甲乙協議して決定するものとすると思いますが、法令変更、不可抗力なので協議はするが基本的には甲の負担と考えて宜しいのでしょうか	法令変更・不可抗力への対応は、基本契約書（案）に加え、公共施設整備事業については工事請負契約約款（設計・施工一括）、民間施設整備運営事業については定期借地権設定契約に従います。
64	基本契約書 (案)	13	第4章	第36条	4		民間施設運営時に法令変更になって対応する為、改修費用が発生する場合は、甲の費用と考えて宜しいのでしょうか。又、過大な追加費用とは、どの程度なのでしょうか	民間施設整備運営事業の費用負担については、甲の責めに帰すべき事由がない限り、選定事業者の負担となります。当該趣旨を明確にするため、「基本契約書（案）第36条第2項」を以下のとおり、修正します。 「2 法令変更等又は不可抗力により、公共施設整備事業の実施に関して追加費用が発生した場合、その費用の負担は甲乙協議して決定するものとし、民間施設整備運営事業の実施に関して追加費用が発生した場合は、事業者がこれを負担する。」 また、過大な追加費用とは、事業の継続が困難となる程度の追加費用を意味します。
65	基本契約書 (案)	13	第5章	第37条		契約期間	民間施設事業用地の甲への変換が完了した日とは更地返しとの事と思いますが、提案した年数が過ぎても継続したい場合はどのようにしたらよいのでしょうか	ご指摘のような場合には、協議の上、再契約等を行う場合があります。
66	基本契約書 (案)	22	別紙3	(8)	ア	予約証拠金及び契約保証金	予約証拠金として地代1年分を甲に預託するとありますが、預託金はいつ返還されるのでしょうか	回答No12をご確認ください。
67	基本契約書 (案)						スライド条項について項目が見当たりませんが、見解をお伝えください。	公共施設の工事請負契約（設計・施工一括）は、工事請負契約約款（設計・施工一括）に基づいて行います。スライド条項については、当該約款の第35条をご確認ください。
68	様式集	1	第1	1	2	書式等	レイアウトや余白設定等を遵守することを条件に、提案書をPowerPointで作成・提出することは可能でしょうか。	様式集で定める条件を満たすことを前提にPowerPointでの作成・提出も可能とします。ご指摘を踏まえ、「様式集 第1 2書式等」の内容を以下のとおり、修正します。 「使用ソフトは、Microsoft Word、Excel又はPowerPoint、JWCADを使用すること。やむを得ずJWCAD以外を使用する場合は、dxf 変換を行うこと。」
69	様式集	3	第2	1		役員名簿	様式は任意でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、役員名簿には、法人名、代表者名、法人住所、役職名、役員氏名、役員氏名カナ、生年月日、性別、住所を記載してください。
70	様式集	3	第2	1		納税証明書（法人事業税）	営業所が県外のみ位置している場合、本店の証明書のみ提出すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。